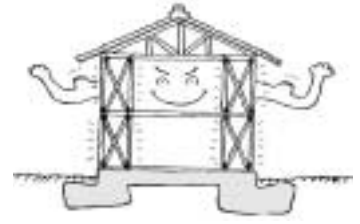


市では、次の南海地震に備えた取り組みとして木造住宅の耐震診断を行います。実施時期は平成15年10月頃から平成19年度までです。



診断方法

耐震診断への取り組み

診断は市が派遣する耐震診断員が行います。耐震診断員は市が交付する認定証を携行していますので、ご確認ください。

耐震診断は、申込者の住宅を訪問し、間取りの確認、床下や天井裏の点検口（開口部）から内部を直接見て調べます。なお、天井をめくるような調査は行いません。また、診断結果を第三者に公表することはありません。

対象住宅・申し込みについて

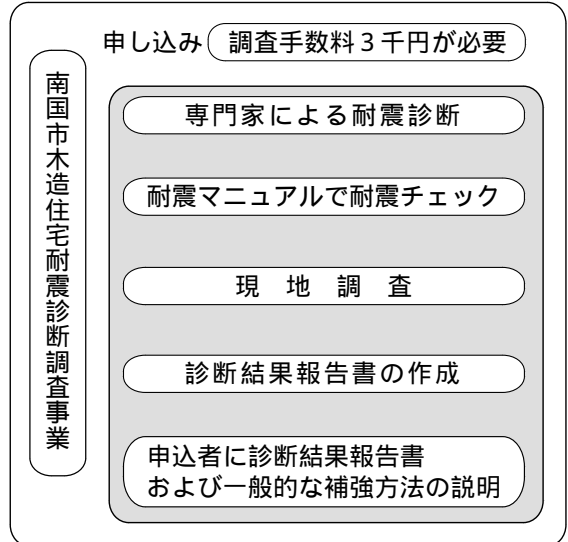
対象住宅 / 市内の一戸建て住宅・併用住宅で昭和56年5月31日以前に着工された住宅のうち 在来軸組木造住宅。

在来軸組木造住宅：柱や梁、筋交いだけで荷重を支える従来の日本家屋に多く見られる住宅（プレハブ・ツーパイフォー等は除く）です。

申込方法 / 詳しい申込方法等についてはお問い合わせください。受け付け開始は10月1日を予定しています。

* 市から耐震診断について各家庭に訪問・電話などで勧誘することはありません。

耐震診断の仕組みと流れ



お問い合わせは、住宅課建築係（880-6558）まで

南国市職員募集

採用試験日 / 10月19日

申込期間

9月5日 ~ 22日 8:30~17:15

* 土・日・祝日は閉庁のため受け付けできません。

* 郵送の場合、9月22日 消印まで可

申込書配布場所
9月1日 から市役所総合案内・総務課職員係で配布します。

* 郵送での申込書請求は、住所・氏名を記入し、120円切手を貼った返信用封筒(角2)を同封してください。

申込用紙の請求・お問い合わせは

総務課職員係（〒783-8501 南国市大塚甲2301 880-6551）まで

* 詳細は試験案内に掲載

試験区分	受験資格	採用予定人員
行政職Ⅰ	昭和49年4月2日～昭和61年4月1日までに生まれた方。学歴は問いません	若干名
行政職Ⅱ 身体障害者対象	昭和49年4月2日～昭和61年4月1日までに生まれた方。学歴は問いません 障害の程度が1級から4級までの身体障害者手帳の交付を受けており、自力による通勤が可能で、介護人なしで通常事務遂行可能な方。	若干名
消防士	昭和49年4月2日～昭和61年4月1日までに生まれた方で、身長1.6以上、胸囲は身長の1/2以上、体重52以上、視力1.0以上（矯正視力1.0以上の場合には裸眼視力0.1以上）、身体強健な方で採用後市内に居住できる方。	若干名 ^補
保健師	昭和49年4月2日～昭和58年4月1日までに生まれた方で、保健師の資格を持っている方、または平成16年4月末までに資格取得見込みの方。	若干名

第43回 南国市美術展覧会

【一般の部】【幼児・児童・生徒の部】同時開催

■開催日／11月23日(日)～11月30日(日) ■会場／スポーツセンター（前浜）

【幼児・児童・生徒の部】

お問い合わせは
生涯学習課（88016569）まで

部門／絵画、版画、デザイン、工作・工芸・
立体作品、彫塑、習字（幼児の部は除く）

搬入

幼児の部（全部門）
児童・生徒の部（絵画・版画・デザイン・習字）
搬入場所：大篠公民館
10月31日 午前9時～午後5時
児童・生徒の部（工作・工芸・立体作品、彫塑）
搬入場所：スポーツセンター
11月14日 午前9時～午後5時
搬出／搬出場所：スポーツセンター
11月30日 午後4時～6時
12月1日 午前9時～12時

お問い合わせは
学校教育課（88016568）まで

【一般の部】

部門／洋画、日本画、書道、漫画、デザイン、
写真、彫塑・工芸

応募資格／市内在住者、出身者または市内に勤務・
在学する方

出品手数料／1点につき500円（高校生は300円）
* 70歳以上の方、手帳の交付を受けてい
る障害者の方は無料。

備考／要項並びに出品票は市役所総合窓口、市役
所支所、スポーツセンター、中央公民館、
日章福祉交流センター、久礼田体育館で9
月中旬から配布予定。

搬入／搬入場所：スポーツセンター
11月17日 午前10時～午後7時
搬出／搬出場所：スポーツセンター
11月30日 午後4時～6時
12月1日 午前9時～午後5時

お問い合わせは
生涯学習課（88016569）まで

人権と共生の時代 ⑳

人権教育シリーズ

識字学級は、単に文字を識（し）
るということだけでなく、差別を
受けてきた自らの生活を振り返り、
同和問題解決への筋道を学ぶ場と
して発展しました。

南国市には、一九七一年に野中
識字学級が、その二年後に前浜識
字学級が開設されました。その後
三十年余り、単に読み、書き、算
の技能習得にとどまらず、自他の
人間尊重の精神を養うための活動
をしてきました。

開設当初は、文字を知りたいと
いう願いを何よりも大切にすること
から、小学校低学年の読み書き
を身近な生活と結びつけて学習し
ていました。

学級生も若返った現在では、人
権・同和問題学習以外に、それぞ
れのニーズに応えるよう多様な学
習活動を工夫しています。

文字の練習は、冠婚葬祭の金封
の表書き、筆ペン、毛筆、外来語
のローマ字などです。また、ちぎ
り絵、水墨画、おり紙などの手工
芸も学習しています。楽しいカラ
オケ教室では、画面に映る歌詞を
見ながら歌うことをとおして、文
字を読む力の向上をめざしていま

「識字はみんなの宝」

す。春や秋には、いろんな体験学
習の場として、移動教室を実施し
ています。

特に、交流会と識字学級・集会
所文化祭は、地域と保育所・学校
並びに保護者と教師を結びつけ、
地域の教育力を向上していくうえ
で大きな役割を果たしています。

交流会は、市内の保育所、小・中
学校はもとより、県内、県外、国
際的な交流の輪も広がっています。

また、毎年十一月に二日間の日
程で長岡西部体育館で開催されて
います文化祭は、集会所や保育所
小・中学校なども参加し、「文化
祭はみんなの宝」という連帯意識
での取り組みができています。

今、国連では、識字教育が国際
的な課題であることを世界に啓発
するために、二〇〇三年から二〇
一二年までを「国連識字の十年」
として、「すべての人に識字を」
をスローガンに宣言しています。

皆さん！識字は、日本国憲法に
保障された教育を受ける権利にか
かわる重大な人権を守る活動なの
です。この意義をしっかりとみし
めましょう。